# 「特別の教科 道徳」の年間指導計画の作成に当たってどのようなことに 配慮すればよいですか。

#### ★ ポイントー

指導計画を作成するに当たって内容の取扱いについての配慮事項をは、以下の四つのポイントに整理されています。

- 1 指導計画に関すること
- 2 指導の配慮事項
- 3 教材の開発や活用等に関すること
- 4 学習状況等の把握に関すること

## 1 指導計画に関すること

※ は、学習指導要領「第3章 特別の教科 道徳」から抜粋

全体計画及び指導内容の取扱いに関する事項は第1章総則に移行し、道徳科の年間指導計画に関わる事項のみ記載しています。なお、指導計画の創意工夫を生かす例示を加えています。

各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成に当たっては、第2に示す(各学年段階の)内容項目について、各学年において全て取り上げることとする。その際、生徒や学校の実態に応じ、3学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。

## 2 指導の配慮事項

## ア 指導体制の充実に関すること

基本的な指導体制について、学習指導要領では以下のように示しています。

学級担任の教師が行うことを原則とするが、校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること

#### イ 教育活動全体で行う道徳教育との関連に関すること

これまで目標に示していた各教科等との密接な関連及び補充,深化,統合に関する事項を,指導の配慮事項として具体的に示しています。

道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行うこと。特に、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや、生徒や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすることに留意すること。

#### ウ 生徒の主体的な学習に関すること

生徒が自ら道徳性を養うことへの配慮事項を,自ら振り返ること,道徳性を養うことの意義について自ら考え,理解することなどを加えて具体的に示しています。

生徒が自ら道徳性を養うことへの配慮事項を,自ら振り返ること,道徳性を養うことの意義について自ら考え,理解することなどを加えて具体的に示しています。

生徒が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、生徒自らが考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるようにすること。また、発達の段階を考慮し、人間としての弱さを認めながら、それを乗り越えてよりよく生きようとすることのよさについて、教師が生徒と共に考える姿勢を大切にすること。

#### エ 言語活動の充実に関すること

生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育む ための言語活動の充実を具体的に示しています。

生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり、討論したり、書いたりするなどの言語活動を充実すること。その際、様々な価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設けるとともに、生徒が多様な見方や考え方に接しながら、更に新しい見方や考え方を生み出していくことができるよう留意すること。

#### オ 多様な指導方法に関すること

道徳科の特質を生かした指導を行う際の指導方法の工夫例を、問題解決的な学習、道徳的 行為に関する体験的な学習等として示しています。

生徒の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすること。また、特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。

#### カ 現代的な課題の扱いに関すること

指導の配慮事項として、情報モラルに加えて社会の持続可能な発展などの現代的な課題の 扱いを例示し、取り上げる際の配慮事項を示しています。

生徒の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。また、例えば、科学技術の発展と生命倫理との関係や社会の持続可能な発展などの現代的課題の取扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、その解決に向けて取り組もうとする意欲や態度を育てるよう努めること。なお、多様な見方や考え方のできる事柄について、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること。

#### キ 家庭や地域社会との連携に関すること

道徳科の授業に関わって、その実施や教材開発や活用などに各分野の専門家等の積極的な参加や協力を加えて示しています。

道徳科の授業を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々 各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理 解を深め、相互の連携を図ること。

## 3 教材の開発や活用等に関すること

「特別の教科 道徳」の教科書の著作・編集や検定の実施を念頭に、学習指導要領の記述を 具体的に示すなどの配慮が求められたため、教材の開発、活用に関しては、多様な教材の開発 や活用について生命の尊厳、情報化への対応等の現代的な課題などを加え具体的に例示し、教 材の具備すべき要件を示しています。

- (1) 生徒の発達の段階や特性,地域の実情等を考慮し,多様な教材の活用に努めること。特に,生命の尊厳,社会参画,自然,伝統と文化,先人の伝記,スポーツ,情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし,生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり,感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。
- (2) 教材については、教育基本法や学校教育法その他の法令に従い、次の観点に照らし適切と判断されるものであること。
  - ア 生徒の発達の段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであること。
  - イ 人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解 等の課題も含め、生徒が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇 気を与えられるものであること。
  - ウ 多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏っ た取扱いがなされていないものであること。

## 4 学習状況等の把握に関すること

道徳科の指導に際して,学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握することを示しています。

生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

具体的には、以下の点に基づいて適切に評価を行う。

- 数値による評価ではなく、記述式であること。
- 生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め、励ます個人内評価として行うこと。
- 優劣を決めるような評価はなじまないことに留意する必要があること。
- 内容項目ごとではなく、大くくりなまとまりを踏まえた評価を行うこと。
- 発達障害等の生徒についての配慮すべき観点等を学校や教員間で共有すること。

※以下年間指導計画例を示す。(略)

